

大学院協議会、大学院における研究倫理に関する調査報告書を発表（8月14日）

大学院協議会（Council of Graduate Schools : CGS）は14日、大学院における倫理的かつ責任ある研究活動の範囲と質を向上させることを目的とした「学術的完全性プロジェクト（Project for Scholarly Integrity）」の一環として2008年から実施していた調査の結果をまとめた報告書「大学院教育における研究と学術的完全性～包括的アプローチ～（Research and Scholarly Integrity in Graduate Education: A Comprehensive Approach）」を発表した。

本報告書は、調査対象の大学6校において、研究倫理、倫理教育の専門人材、及び倫理教育の改善への取り組みの程度に関し実施したアンケート調査の結果と、各大学が倫理教育における弱点分野を特定し、それを改善するために新たに大学院課程に取り入れた取り組みの成果などについてもまとめたものとなっている。

調査の結果、大学院生は、盗作や研究不正行為の発見、利益相反に関する理解といった深刻な問題に関し、大学ポリシーなどではなくアドバイザーの指導に過度に依存しているということが明らかになった。

一方、倫理教育の改善策については、上限1,500ドルの助成金を拠出して、大学生自身が既存の大学院コースやカリキュラムに倫理教育を盛り込んだ授業を設計するといったアリゾナ大学（University of Arizona）による取り組みや、懲罰的イメージをなくすために倫理教育ワークショップのタイトルを「盗作を避ける（Avoiding Plagiarism）」から「倫理的著者～学術的会話への参加～（Ethical Authorship: Joining the Scholarly Conversation）」へ変更したアラバマ大学バーミングサム校（University of Alabama at Birmingham）の取り組みなどが紹介されている。

なお、本報告書は

<https://netforum.avectra.com/eweb/shopping/shopping.aspx?site=cgs&prd_key=f1c052fb-5ae0-422f-87ce-6b29d3173b5a>より購入可能。

The Chronicle, How to Train Graduate Students in Research Ethics: Lessons from 6 Universities

<http://chronicle.com/article/article-content/133623/>